

令和 8 年 8 月 18 日

障害者雇用相談援助事業者の認定について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、障害者雇用の経験やノウハウを有する事業者として、令和 8 年 6 月 12 日に徳島労働局長より「障害者雇用相談援助事業者」としての認定を受けましたのでお知らせいたします。

当行は、令和 7 年度に障害者雇用優良事業所厚生労働大臣表彰を受賞したほか、地域障害者雇用の就職説明会等への積極的な参加や地域の支援学校への金融教育等の実施など、永年にわたる障害者の積極的な雇用や安定した職場定着に向けた取組みが評価され認定を受けたものです。なお、金融機関における本事業者の認定は当行が初となります。

当行の目指す姿である「人、地域、社会と、ともに成長し続けている銀行」の実現に向け、障害者雇用相談応援事業の取組みを通じて、社会や地域活動に貢献してまいります。



徳島労働局 亀井局長（右）から認定通知書の交付を受けました。

1. 障害者雇用相談援助事業とは

労働局長から認定を受けた事業者が、支援対象となる事業主に対して障害者の雇入れや雇用継続を図るための一連の雇用管理に関する相談援助を伴走型支援にて行う事業です。

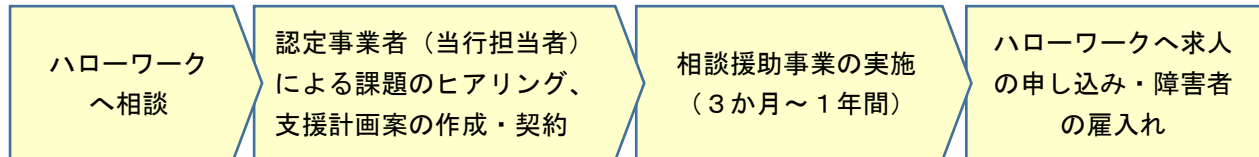
2. 支援対象となる事業主

徳島県内の法定雇用率未達成企業等

3. 利用する企業のメリット

- ・ 障害者の一連の雇用管理に関する相談援助が無料（原則 1 年間）
- ・ 法定雇用率達成に寄与
- ・ 採用後の定着支援による離職リスクの低減

4. 障害者雇用相談援助事業ご利用の流れ



※本事業へのご利用については、徳島県内の最寄りのハローワークへご相談ください。
また、ご検討の際はお気軽に当行へお問い合わせください。

5. その他

詳細については徳島労働局HPに掲載される予定です。

以 上